

琴浦町総合教育会議

令和4年5月27日（火）14:30～

まなびタウンとうはく第1会議室

1 開会あいさつ （町長・教育長）

2 協議事項 （議長：町長）

（1）ICT教育について

（2）まちづくりセンターについて

（3）人権施策について

3 その他

4 閉会

GIGAスクール構想、ICT教育の取組



Win導入
小中278台

10Gbps
LAN整備

iPad導入
小中1,057台

持ち帰りWi-Fi接続テストの実施

ICT支援員の配置

○児童生徒の主な使用ソフト
・ベネッセミライシード
・GoogleWorkspace

これまでの主なICT活用
～一斉学習主体～

▶ A1: 教員による教材の提示



▶ B2: 調査活動



これからのICT活用
～個別最適化された学習へ～

1人1人に合わせた学習が容易になり、児童生徒の資質・能力の育成が一層確実になる。

伝えたいことをまとめ、表現する。

授業中でも1人1人の反応を把握できる。

記事や動画等の様々な情報を主体的に集め、整理・分析をする。

教師への授業補助や児童生徒への操作支援を行う。

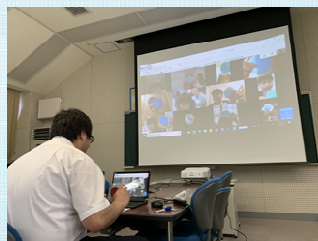
調べた情報を元に、グループで協働学習を行う。



R4琴浦町「これからの社会を主体的に生きる子どもの育成」

ICTで伸ばす子どもの力

- 1 情報を収集する力
- 2 情報を読み解く力
- 3 倫理的・創造的に思考する力
- 4 課題を発見・解決し、新たな価値を創造する力
- 5 よりよい社会や人生の在り方について考え、学んだことを生かそうとする力



3つの基本方針

1 授業での学習効果を高めるICTの活用

- ① 大型提示装置等を使って教材を効果的に提示する
- ② 子どもの学習意欲を喚起したり、学習内容を深めたりするためにタブレット端末を活用する
- ③ 子どもたちが容易に意見共有ができるようソフトウェア(授業支援ソフト「ミライシード」、GoogleWorkSpace等)を活用する
- ④ 支援を要する子ども(不登校含む)の支援体制の充実を図る
- ⑤ 子どもの情報活用能力の向上を図る

2 教員の指導力・活用力の向上

- ① 教員研修の充実
- ② 指導・活用方法の共有化

3 教育の情報基盤の構築

- ① ICT機器と通信環境の整備
- ② 教員の働き方改革

具体的な取組

1 学習効果を高めるソフトウェアやサポート体制の整備

- ① 電子黒板型プロジェクタやAppleTVを有効活用する
- ② デジタル教科書や授業支援ソフト「ミライシード」、デジタルコンテンツを活用する
- ③ ICT支援員を活用し授業支援を行う
- ④ 不登校対応としてタブレットを積極的に活用する
- ⑤ 情報活用能力調査を年1回実施し、到達度を確認する

2 教員研修の計画

- ① 情報教育推進者及び教員の研修を行う(内田洋行、県教育センター、ICT支援員)
- ② ICT支援員を活用し随時校内研修を行う。年間指導計画やハード・ソフトの使用法について町内小中学校で共有する

3 ネット環境の確認と教員の校務支援

- ① 家庭のネット環境調査を行い、支援を行う。
- ② 校務支援ソフト(C4th)を活用した文書管理を行う



人口減少時代の地域づくり（各地区公民館のこれから、あり方）

まちが目指すところ

各地区において、地域の課題把握とその解決に取り組める組織があること
将来的な人口減少を見据えた地域づくりを住民が主体となって取り組む組織であること

あり方

地域の実情に応じた組織体制

- ・これまで以上に住民や団体が地域づくりに取り組む体制
- ・住民が趣旨を理解し、納得して参加する組織体制
- ・持続可能な運営のためのメンバー構成と人材育成

取り組み方

- ・地区公民館と地域振興協議会を統合し新しい組織体制（例：まちづくり協議会）
- ・これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、地域作りにつなげる新しい地域の拠点施設を目指していくこと。（公民館機能の拡大、教養講座等＋地域づくり）

財政支援

- ・地域で施設を含めて地域づくりを行う場合の財政支援は、人件費や維持管理費、これまで公民館で実施してきた講座や体育行事などはある程度の自由度と裁量のある交付金として、イベントや地域の特色に合わせた取り組みなどについては補助金として交付することを想定している。

※地域づくり

かつての仕組みや考え方を見直し、持続可能な地域のために、社会や時代に対応した地域を変えていくこと⇨まちづくり

必ずしも新しい活動だけではなく、現在の活動を「より充実」、「より多くの住民参加」、「より広い範囲で実施」することも含まれる。

令和4年度 人権・同和教育課ミッション

人権が尊重され、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

主要業務目標

① 人権施策基本方針の取組

122千円

町民との協働にむけた取組
相談支援の体制づくり

② 町人権・同和教育推進協議会の取組

1,801千円

町人権・同和教育推進協議会の各部会での教育・啓発
地区人権・同和教育推進研究協議会との連携した取組

③ 各文化センターの運営

隣保館 5,404千円

児童館 3,106千円

福祉の視点での問題解決へ
小・中学校学習会で故郷の歴史
を学び、人権尊重の町の担い手
を育成

④ 学校等と連携した住民主体の人権教育に対する意識の高揚

70千円

小学校保護者を対象とした指導者養成講座の実施
人権・同和教育意識調査に基づいた子どもたちの
成長期に合わせた人権教育・啓発

⑤ 地域社会における啓発並びに学習機会の提供

319千円

コロナ禍での人権・同和教育部落懇談会の実施
人権フェスティバルをとおして町民の人権意識
の高揚にむけた学習機会を提供

⑥ 関係団体との連携・支援

2,894千円

人権擁護委員、保護司との連携・支援
部落解放同盟琴浦町協議会への補助
【950千円】

人権尊重の社会づくり 今後のアクション

令和2年度 人権尊重の社会づくり条例 制定

令和3年度 条例に伴う人権施策基本方針 策定

令和4年度 町民との協働にむけた取組、相談支援の体制づくり

町民との協働(第4条)

【課題】

人権啓発組織が形骸化している
町内の人権擁護団体等の連携が
取れていない

【町民の主体的な参加への動き】

関係団体同士の意見交換会
推進体制の再構築

<町民との協働にむけた体制づくりへ>

相談支援体制づくり

【課題】

福祉部局等との連携の強化が必要

【福祉の視点でのアプローチ】

鳥取市 食の拠点整備プロジェクトを活用
(地域食堂への動き)

地域のネットワークづくり
(地域課題の把握)

関係機関が連携して課題解決へ

<地域の課題から相談支援体制づくりへ>

小・中学生学習会の取組

○学習会の目的

- 自分や人を大切にし、お互いを認め合える仲間をつくる。
- ともに学び行動することで、生活の中にある問題に気づき解決していこうとする力をつける。
- 様々な体験・活動をととして、人権感覚、人権意識を養い、「人権尊重のまち 琴浦町」を担う児童・生徒を育成する。

○学習内容

教科学習

- ・よりよく生きるための基礎学力の定着を図る。
- ・目的に向かって粘り強く取り組み、自らの進路を切り拓くための力をつける。

人権学習

- ・偏見や差別に気づくことができる人権感覚、人権意識を養う為に、様々な人権問題について学ぶ。
- ・普段の生活の中から問題を見つけ、解決していこうとする力をつける。

仲間づくり

- ・自分や人を大切にし、協力しあう人間関係を築く。
- ・差別のないよりよい社会をめざして、ともに行動できる仲間をつくる。

○児童・生徒の募集：公募制（小学校 小学校区内／中学校 全体）

○指導体制：地域のサポーター（教員経験者等）を公募して対応【年間33回予定】

【東伯】サポーター謝金(小学校) 1千円×6人×33回 = 198千円 (中学校) 1千円×2人×33回 = 66千円

【赤碕】サポーター謝金(小学校) 1千円×6人×33回 = 198千円 (中学校) 1千円×3人×33回 = 99千円

○学習会前支援・家庭学習支援（小学生のみ）

学習会開催日の毎週木曜日は小学校からの下校が15:00過ぎになっており、来館した子どもたちを職員とパート職員で学習会開始まで見守り対応をしている。

【東伯】学習会前支援 1千円×2H×2人×33回 = 132千円 【赤碕】家庭学習支援 1千円×2H×3人×33回 = 198千円